

平成16年度介護予防市町村モデル事業の概要

【事業目的】

軽度の要介護認定者を中心に、介護予防サービスを重点的に提供し、その効果測定及び評価分析を行うとともに、事業実施に伴う問題を把握し、介護保険制度の見直しに資することを目的とする。

【実施市町村】

69市町村（特別区を含む）

【サービス名及び実施数】①～③の何れかを必ず実施（重複可）④⑤は選択実施

①筋力向上	51か所	④フットケア	4か所
②栄養改善	19か所	⑤口腔ケア	9か所
③閉じこもり予防	15か所		

【サービス評価期間】

①筋力向上	3か月
②栄養改善	6か月（中間評価3か月）
③閉じこもり予防	3か月
④フットケア	3か月
⑤口腔ケア	3か月

【評価対象人数】

1サービス当たりおおむね8～15名

対象者見込み数 約900名

【備考】

平成16年9月21日、22日の両日、対象市町村の担当者向け研修会を厚生労働省講堂にて実施

介護予防市町村モデル事業実施市町村一覧

都道府県	市町村名	実施事業				
		筋力向上	栄養改善	閉じこもり予防	フットケア	口腔ケア
北海道	江別市	○				
北海道	奈井江町	○				
北海道	美幌町	○				
北海道	美唄市	○				
青森県	十和田市	○				
岩手県	宮古市			○		○
宮城県	米山町		○	○		○
秋田県	南外村		○			
秋田県	横手市	○				
山形県	山形市			○		
山形県	尾花沢市	○				
山形県	白鷹町			○		
山形県	鶴岡市	○	○			
福島県	保原町	○				
茨城県	水戸市			○	○	
茨城県	土浦市	○				
栃木県	大田原市	○				
埼玉県	和光市	○	○		○	
千葉県	柏市		○	○		
千葉県	我孫子市	○	○			
東京都	品川区	○				
東京都	練馬区	○				
東京都	足立区	○	○			
東京都	稲城市	○				
神奈川県	川崎市	○	○		○	
富山県	上市町		○	○		
富山県	小杉町			○		
福井県	丸岡町	○				
山梨県	牧丘町	○				
長野県	上田市	○				○
長野県	茅野市		○	○		
長野県	箕輪町	○				○
愛知県	師勝町			○		
滋賀県	大津市	○	○	○		
京都府	綾部市		○			
京都府	加茂町			○	○	○
大阪府	八尾市	○				
大阪府	羽曳野市	○	○			
大阪府	松原市	○				

介護予防市町村モデル事業実施市町村一覧

都道府県	市町村名	実施事業				
		筋力向上	栄養改善	閉じこもり予防	フットケア	口腔ケア
大阪府	和泉市	○				
大阪府	枚方市	○				
兵庫県	神戸市	○				
兵庫県	篠山市			○		○
奈良県	大和高田市	○				
奈良県	五條市	○				
奈良県	生駒市	○				
和歌山県	みなべ町	○				
和歌山県	御坊市			○		
鳥取県	鳥取市	○				
鳥取県	南部町	○	○			
岡山県	中央町	○				
岡山県	西粟倉村	○				
広島県	広島市	○				
山口県	周防大島町	○				
山口県	平生町	○				
徳島県	小松島市	○				
香川県	東かがわ市	○				○
愛媛県	四国中央市			○		
高知県	須崎市		○			
福岡県	新宮町	○				
長崎県	佐世保市	○	○			○
熊本県	熊本市	○				
熊本県	阿蘇町		○			
大分県	臼杵市	○	○	○		○
宮崎県	宮崎市	○				○
宮崎県	北郷町	○				
鹿児島県	和泊町	○	○			
鹿児島県	伊集院町	○				
沖縄県	石川市	○				
69		51	19	16	4	10

「介護予防市町村モデル事業」事業報告書

この報告書においては事業実施全体を総括する観点でそれぞれの項目について記入してください。詳細は記入要領をご覧ください。

○市町村名 市・町・村 () 県

○実施サービス名 (非該当を削除してください)

筋力向上 栄養改善 閉じこもり予防 フットケア 口腔ケア

○当該自治体の概要

(15年度～16年度、それぞれの時点をそろえなくて可。％は、小数点第1位までを記入し、小数点第2位を四捨五入。)

人口	人	65歳以上人口	人	高齢化率	%
		75歳以上人口	人	後期高齢化率	%
要介護認定者総数		人			
介護保険受給者数		人			
要支援受給者数		人 (% (要支援受給者/総受給者)	
要介護1受給者数		人 (% (要介護1受給者/総受給者)	

○報告書作成会議参加者名簿

(○○○○○課○○○○○係 役 職 (資 格) 氏 名)

- ①
- ②
- ③
- ④
- ⑤
- ⑥

○報告責任者＝「介護予防・地域支え合い事業」実施担当責任者

役職 氏名

チェック欄 (・のところに○印を記入してください。)

○介護予防重点・推進評価委員会

(委員長に○印をつけた委員名簿を別途送付してください。A4版たて、横書き)

- ① 委員の選定、承認に至る過程において生じた問題点を記入してください。

- ・ また、解決した対応策も具体的に記入してください。

- ② 重点・推進評価委員会の委員から示されたモデル事業についての問題点、疑問点、意見、質問のうち、保険者として今後の事業運営の際に参考となった事項を記入してください。

- ・ それぞれについての今後の対応方針、取組み方針も記入してください。

- ③ 重点・推進評価委員会の運営上の反省点（この後の参考となる点）を記入してください。

○実施体制

I 事業実施スタッフについて

- ① 事業実施のスタッフとしてどのような体制が確保されたかについて、組織名、役職名、所属名、専門職名を明らかにしてください。（名簿を作成し送付してください、A4版たて、横書き）
- ② このスタッフが実際に行った業務のうち労力（時間）を費やしたのはどのような業務でしょうか。
- ③ 今後の課題があれば記入してください。

Ⅱ サービス実施スタッフについて

- ① サービス実施のスタッフとしてどのような体制が確保されたか、実施サービスごとに組織名、役職名、専門職名を明らかにしてください。(名簿を作成し送付してください、A4版縦、横書き)
- ② サービスの実施主体(委託契約先)、実施場所をすべて記入してください。
(例:筋力向上、社会福祉法人〇〇〇、〇〇〇デイサービスセンター内、機能訓練室)

Ⅲ 事業実施過程の評価

事業の各段階における総合的評価を報告書作成会議の合議により下記の4段階で評価し記入してください。3、2の評価の場合は問題の所在を明らかにし、意見を付してください。

- 5 多少の問題があったがおおむねよくできた
- 4 問題を適宜解決しながら事業を終了することができた
- 3 問題解決の対応に労力(時間)がかかり、ようやく終了することができた
- 2 問題が多く、当初の計画どおりに進まず事業が滞ることもあった

- ① 事業実施計画の作成(作成した事業実施計画書を送付してください)

評価

- ② 対象者の選定

評価

- ③ 基本審査

評価

④ エントリー判定
評価

⑤ アセスメント
評価

⑥ 各プログラム（サービス）への振り分け
評価

⑦ 個別プランの作成
評価

⑧ プログラム（サービス）の実施
評価

⑨ 効果測定
評価

IV 地域のインフォーマル・サービスの整備に向けて、新たな課題が見つかりましたか。

現在までの進捗状況

今回の小委員会を行うにあたって、去る2月23日付けで各市町村に暫定的な報告を依頼し、3月11日現在で報告のあったもののみを集約し資料としている。本来このモデル事業は自治体において介護予防を行うにあたっての事業運営上の問題点について自治体自ら事業評価をしていただくことが主眼点である。しかし、この点については事業を完全に終了したところはない。

運動器の機能向上

○現在の状況

「運動器の機能向上」実施 51 自治体のうち、事業を概ね終了した 13 自治体の参加者数は以下の通り。

自治体	参加者数
運A	7
運B	8
運C	10
運D	12
運E	10
運F	11
運G	2
運H	8
運I	11
運J	4
運K	18*
運L	11
運M	13

*は週1回のみ参加のグループ8人を含む。(他は週2回実施)

栄養改善

○現在の状況

「栄養改善」実施 19 自治体のうち、事業を概ね終了した 7 自治体の参加者数は以下の通り。

自治体	参加者数
栄A	11
栄B	14
栄C	8
栄D	16
栄E	13
栄F	17
栄G	18

口腔ケア

○現在の状況

「口腔ケア」実施 10 自治体のうち、事業を概ね終了した 2 自治体の参加者数は以下の通り。

自治体名	参加者数
□A	11
□B	18

閉じこもり予防

○現在の状況

「閉じこもり予防」実施 16 自治体のうち、事業を概ね終了した 5 自治体の参加者数は以下の通り。

また、1 自治体は参加者が集まらず、事業が実施できなかったとの報告を受けている。

自治体	参加者数
閉A	0
閉B	8
閉C	14
閉D	10
閉E	18

フットケア

○現在の状況

「フットケア」実施 4 自治体のうち、事業を概ね終了した 1 自治体の参加者数は以下の通り。

自治体	参加者数
足A	8

第2回市町村モデル事業支援小委員会での主な意見

平成17年3月28日開催

- 筋力向上、栄養改善、口腔ケアといった各サービスの有効性が既に証明されていることを踏まえれば、本モデル事業に関する検討は、市町村における事業実施上の課題の分析を中心に進めるべきではないか。
- 各サービスにおいて有効性が明らかにならなかった市町村については、対象者の選定等のプロセス評価の観点から、その原因を分析することが重要ではないか。
- 市町村において今後各サービスが円滑に実施できるよう、本モデル事業により得られたデータを次のような観点から分析し、今後の効果的な事業実施手法について検討してはどうか。
 - 1) 各サービスを全体として効率的に提供する観点から、筋力向上、栄養改善、口腔ケアなどのサービスを単独で実施した場合と併用して実施した場合とで効果を比較してはどうか。
 - 2) 栄養サービス単独の参加者と筋力向上サービスとの併用の参加者では、事業実施前の心身の状態が異なる可能性があり、そうした視点も加味した分析をしてはどうか。
 - 3) 事業の効果を、事業実施前の要介護度別に分析するなどし、特に効果が期待される群の有無について検討してはどうか。
 - 4) 事業実施前後の評価を「改善」「維持」「悪化」とに分類する場合、どの程度の変化を「維持」とするのかその範囲を検討し、今後の事業評価の指針を作成してはどうか。
 - 5) 全市町村で事業を実施する場合、皆出席の高齢者ばかりとは限らない。事業参加者の参加回数と効果との関係について評価し、併せて参加を促す工夫について検討してはどうか。

- 6) 筋力向上については、マシンを用いた場合と用いない場合とに分けて分析し、それぞれの実施手法を確立してはどうか。
- 7) 3ヶ月あるいは6ヶ月の事業終了後に、運動機能や栄養状態がどのように推移したかを評価し、改善した高齢者を対象とした地域のインフォーマルサービスの必要性についても検討してはどうか。
- 8) 事業の評価にあたっては、握力や10m歩行速度、血清アルブミン値といった指標の変化だけでなく、個々の高齢者の生活機能がどう改善したかという視点からの分析を行ってはどうか。
- 事業参加対象者の選定にあたっては、保健部局による公募よりも、ハイリスク者を把握している在宅介護支援センター等が関与するなどの仕組みが重要ではないか。
- 新予防給付でのエントリー基準は、本モデル事業でのエントリー基準及び事業の評価結果を踏まえて、より効果的な事業実施ができるよう検討してはどうか。
- 地域支援事業の場合、限られた人的資源を、一部のリピーター高齢者だけでなく、ハイリスクの高齢者に万遍なく利用されるような工夫が必要。地域で高齢者グループを作るなどし、ハイリスクの者が改善した後の受け皿を整備すべきではないか。

平成17年4月以降の介護予防に関するスケジュールについて（イメージ）

	要介護認定	サービスの提供体制	
	モデル事業システム開発マニュアル	ケアマネジメント	新たに導入するサービス
	<ul style="list-style-type: none"> ○モデル事業の実施(認定調査(追加部分)、主治医意見書(改訂版)により、介護認定審査会において新予防給付の対象者を選定) ○認定ソフトの改訂 ○認定調査員、介護認定審査会委員等に対するマニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○新予防給付に関するアセスメントツールの開発及びケアプラン様式等の作成 ○ケアマネジメント全体の見直し 	<p>市町村に対する実施体制支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合的介護予防システムについてのマニュアルの作成(新予防給付と地域支援事業の連携、地域包括支援センターにおける総合的なケアマネジメントのあり方、事業評価等) ○介護保険事業計画に盛り込むべき地域支援事業の介護予防事業に関する計画策定に関するマニュアルを作成
4月			<ul style="list-style-type: none"> ○運動器の機能向上 ○栄養改善 ○口腔機能の向上 ○介護予防健診 ○閉じこもり予防 ○認知症予防 ○うつ予防 <p>についてマニュアルを作成</p>
5月			
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業(第一次)用認定ソフト送付 ・モデル事業(第一次)認定調査員マニュアル等送付 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防アセスメントツール及びケアプラン様式(案)等の中間とりまとめ 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ↑ モデル事業(第一次)実施 		
8月	<ul style="list-style-type: none"> ↓ モデル事業(第一次)結果報告 		<ul style="list-style-type: none"> 各サービスについてマニュアル概要(案)提示
9月			
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業(第二次)用認定ソフト送付 ・モデル事業(第二次)認定調査員マニュアル等送付 	<ul style="list-style-type: none"> ↑ モデル事業実施 市町村において、介護予防ケアマネジメントモデル事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的介護予防システム及び計画策定についてマニュアル概要(案)の提示 ・地域支援事業の事業体系(事業のメニュー)の提示
11月	<ul style="list-style-type: none"> ↑ モデル事業(第二次)実施 		
12月	<ul style="list-style-type: none"> ↓ モデル事業(第二次)結果報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防アセスメントツール、ケアプラン様式、評価ガイドライン等の提示 	
18年	<ul style="list-style-type: none"> ・認定調査員用マニュアル、認定審査会委員用マニュアル等の提示 		
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業結果まとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント指導者研修 	
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント従事者研修 	
3月	<ul style="list-style-type: none"> 新認定ソフト送付 		
4月			